

# なかこくだより

学校教育  
目標

笑顔のあふれる 中国分小  
～心豊かで活力のある児童の育成～



なかこっくるん

学校だより 第5号  
令和7年 9月 3日  
市川市立中国分小学校  
校長 竹木 伸

## 成長の夏を経て充実の秋へ



[なかこくブログ](#)



夏休みが終わり、学校が始まりました。久しぶりに学級の友達や担任の先生と会えるうれしさいっぱいの子どもたち。長い休み明けで足取りが重い子どもたちもいたことだと思いますが、そんな子どもたちの背中を押してくださったご家族の皆様、ご協力ありがとうございました。夏休みの間、学校に大きなけがや事故の報告はありませんでした。ご家族の皆様が安全に気をつけるよう、子どもたちに声掛けをしたり、地域の方が見守りをしてくださったりしたお陰です。また、中国分小学校の子どもたち自身が「自分の身は自分で守ることをしっかりと実践したおかげです。

9月1日（月）の始業集会で、多くの子どもたちが「夏休みは楽しかったですか？」という質問に「はーい！」と元気に答えてくれました。みんな、夏休みを「あっという間」に感じていました。楽しい思い出がいっぱいできたことでしょう。子どもたちに話しましたが、この「あっという間」という感覚が、とても大切なことだと思います。夏休みがもう少し長ければ…うれしい気もしますが、きっと途中で飽きてしまったり、元の生活に戻るのが大変になったりするかもしれません。まだ、学校の生活リズムに慣れていない人もいることでしょう。そして、まだまだ暑い日が続いています。冷房の効いた部屋と外の暑さの温度差で、体調を崩しやすいです。早寝早起き、毎朝しっかり朝ごはんを食べて、規則正しい生活を心がけましょう。少しずつ体を学校生活に慣らしていくことが大切です。

保護者の皆様には、7月の暑い時期に面談で学校にお越しいただき、いろいろとお話を聞かせていただき、ありがとうございました。9月からも、教職員一同、心豊かで活力ある児童の育成を目指し、誰にでもわかりやすい授業の実践に努めてまいります。よろしくお願ひいたします。



## 主な行事 9月～12月

9月26日(金) 1年生 校外学習 千葉市動物公園 9月29日(月) 全学年 芸術鑑賞教室 本校  
10月 7日(火) 2年生 校外学習 ふなばし三番瀬環境学習館  
10月 9日(木)～10日(金) 6年生 修学旅行 栃木県日光方面  
10月14日(火) 4年生 校外学習 野田市しょうゆ工場見学、清水公園  
10月16日(木) 全学年 ナカコク文化祭 10月22日(水) 全学年 不審者対応訓練 集団下校  
11月21日(金) 全学年 秋みのりコンサート(児童) 校内  
11月22日(土) 全学年 秋みのりコンサート(保護者参観) 校内(給食なし) 25日(火) 振替休業  
12月 9日(火) 6年生 校外学習 国会議事堂、キッザニア東京  
12月16日(火)～19日(金) 全学年 個人面談(希望者)



## 第2回 学校運営協議会を開催しました

【概要】 《日時》 令和7年7月4日(金) 10時40分～12時10分 《場所》 中国分小学校

《構成》 学識経験者・地域関係者代表・保護者代表・校長・教職員

《次第》 1 校長あいさつ 2 協議 参観を終えて 3 報告及び意見交換

委員の皆様に子どもたちの学びの様子をご覧いただきました。「全体的に落ち着いた家庭、地域の良さを感じた」「集中できるクラスとそうでないクラスがあった」「教室に入った瞬間、教師の板書や児童の動き、目の動き、体の動きから普段の生活が出てくると感じる。廊下にかけているものからもいろいろ見える。1日1日積み重なっていくとどうなるかを意識するとよい」「1年2年が大切。しつけ、ルール、きまりをきちんとつくる。その中で子どもたちがきちんと動ける」「子どもが見てわかりやすい板書と何をやればよいかわからない板書。日ごろから意識していただきたい」というようなご意見、ご感想をいただきました。第3回 協議会は9月26日(金)開催予定です。

### 【千葉県教育委員会 児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口】

千葉県教育委員会は、教職員のわいせつセクハラ問題の根絶に向けて『児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口』を開設しています。これまでどおり学校に相談することと併せて、ご活用ください。



←相談窓口

### 【千葉県警察本部「性犯罪110番」】

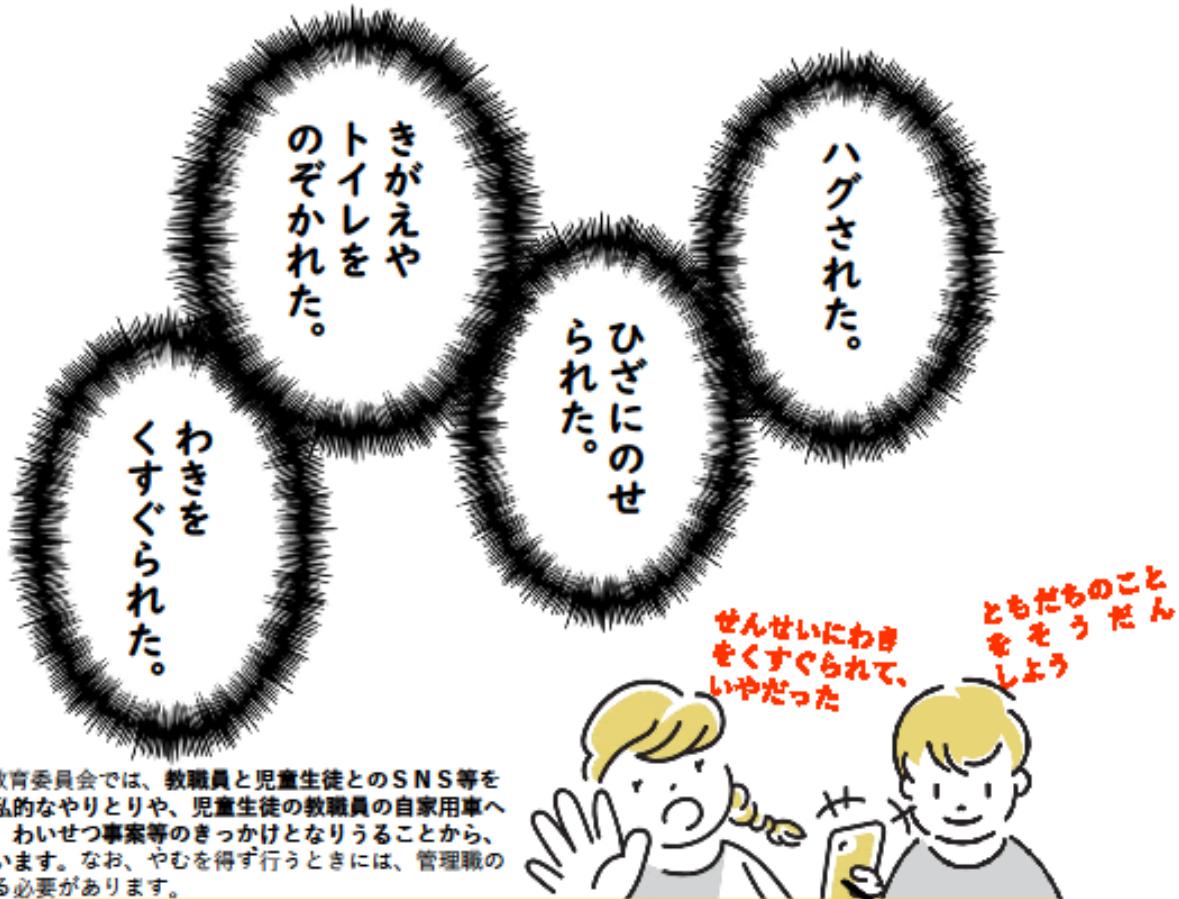
電話番号 : 0120-01-8103

短縮ダイヤル : #8103

こまつたときは...

千葉県教育庁教育振興部  
教職員課

# ひとりでなやまず そ う だ ん 相談してください



千葉県教育委員会では、教職員と児童生徒とのSNS等を使用した私的なやりとりや、児童生徒の教職員の自家用車への同乗は、わいせつ事案等のきっかけとなりうることから、禁止しています。なお、やむを得ず行うときには、管理職の許可を得る必要があります。

じどうせいとむ  
児童生徒向け  
わいせつセクハラ  
そ う だ ん ま ど ぐ ち  
相 談 窓 □

登録不要

メール  
で  
相談



【入力項目】  
(必選)相談者氏名・内容・送信の希望有無  
(任意)メール・郵便番号・住所・電話番号・  
添付ファイル

※その後の対応について、メール等で教職員  
相談担当職員とやりとりを行う。  
※保護者が代わって入力することも可能です。